

総合評価書

1. 評価対象施策

科学技術イノベーション創造の推進

2. 担当部局

科学技術・イノベーション推進事務局

3. 政策評価時期

令和3年8月

4. 評価対象期間

平成29年度～令和2年度

5. 施策の概要

関係省庁において様々な研究開発が進められている中で、重複や、連携・橋渡しが不十分といった課題があった。そのため、総合科学技術・イノベーション会議（GSTI）の司令塔機能を強化し、内閣府計上の予算を活用して、平成26年度から、国家的に重要な研究開発を府省横断で取り組む「戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）」を推進するとともに、平成30年度からは、民間投資誘発効果の高い領域（ターゲット領域）に各省施策を誘導する「官民研究開発投資拡大プログラム（PRISM）」を開始。これにより、府省・分野の枠を超えて、基礎研究から実用化・事業化までを見据えた研究開発を強力に推進していく。

6. 施策の目的

確固たるマネジメントの下、経済・社会の様々な課題解決のための研究開発と、未来の産業創造と社会変革に向けて果敢に挑戦する研究開発とを車の両輪としてバランス良く駆動させることで、次々と知を創造し持続的なイノベーションの創出等を実現する。

7. 関連予算額・執行額（単位：百万円）

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算額	82,500	71,079	51,400	59,533	55,500
執行額	67,370	70,471	51,192	59,305	—

※ 科学技術イノベーション創造推進費の全体額を記載。

8. 施策の実施状況

SIP

別添資料1のとおり

PRISM

別添資料2のとおり

9. 政策効果の把握

(1) 必要性

国家的に重要な課題の解決を通じて、我が国産業にとって将来的に有望な市場を創造し、日本経済の再生を果たしていくことが求められている。その実現のためには、政府による研究開発の推進が重要であるが、それのみでは十分ではなく、政府研究開発投資を呼び水としつつ、民間における研究開発を誘発し、官民が適切な役割分担の下、我が国全体として、研究開発に取り組んでいくことが必要である。そのような観点から、各府省の取組を俯瞰しつつ、更にその枠を超えたイノベーションを創造すべく、戦略推進機能の強化を図ってきたところであるが、その一環として、鍵となる技術の開発等の重要課題の解決とそれを通じた民間の研究開発投資の拡大を促進するための取組に対して、府省の枠にとらわれず、CSTI が自ら重点的に予算を配分するため、SIP 及び PRISM を実施するものである。

(2) 効率性

個別の省庁の予算ではなく、政府全体の科学技術・イノベーション政策の司令塔である内閣府の予算で研究開発を実施しており、産学官連携や府省連携が促進されている。

SIP においては、第2期からは、民間企業から人的・物的貢献を求めており、さらに4年目以降は、一定の条件下においてその貢献を国と同額程度の負担とするよう「戦略的イノベーション創造プログラム運用指針」について改正を行った。

PRISM においては、中長期的に官民研究開発投資の拡大を図るため、令和元年からシステム改革型を開始。

(3) 有効性

SIP については、令和2年度に SIP 第2期制度中間評価を実施した。

制度中間評価においては、施策の有効性を確保し、SIP 制度の充実を図ることを目的に評価を行い、次の事項を提言した。SIP 第2期又は次期 SIP において適用予定である。

- 社会実装定義の明確化（SIP 全体として明確に定義）

- 研究開発計画立案期間
- 課題評価手法（達成度評価指標を含む）
- マッチングファンド及びマッチングファンド方式
- 内閣府と各課題内（課題推進者、研究責任者）との情報共有

また、平成 30 年度の SIP 第 1 期の最終制度評価を踏まえ、戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）運用指針において、「中間評価の結果、各課題における個々の研究テーマにおいて、社会実装の体制構築が見込めないもの等については、原則として、当該研究テーマは継続を認めない。」ことを定めている。

このため、令和 2 年度中間課題評価 WG に先立ち、上記基準を踏まえ、各プログラムディレクター（PD）自身が評価を行い、PD からの報告を踏まえ、中間課題評価 WG において研究テーマの継続可否について評価を行った。

PRISM においては、システム改革型の開始に伴い、「官民研究開発投資拡大プログラム運用指針」の改定を随時実施している。

10. 政策評価の結果

SIP 及び PRISM について、以下のとおり概ね成果を上げており、国家的に重要な課題に関する研究開発を進捗させるとともに、官民の研究開発投資が進んだものと評価している。

SIP については、令和 2 年度に実施した制度中間評価や各プログラムに対する評価を実施した（※ 1）。特に、各プログラムに関する評価結果に基づき、次年度の予算配分を実施しており、各プログラムへの指摘事項に対する所要の見直し及び改善を徹底するため、評価が平均より低いプログラムに対しては、当初配分額について一部のみ交付し、改めて、プログラム評価を実施し、その際、プログラム内容を見直した結果、平均相当の評価結果となった場合は、残り分を交付する取り組みを行った。

（※ 1）令和 2 年度 SIP 第 2 期課題評価結果では、A 評価（当初予定どおりの成果が得られている）が 10 課題、A+ 評価（想定以上の成果が得られている）が 1 課題、A- 評価（予定を下回る成果となっている）が 1 課題であった。

PRISM については、PRISM 審査会を開催し、評価（※ 2）を行った上で、予算の配分を行った。

（※ 2）PRISM 審査会（令和 3 年 2 月 1 日）における各対象施策の評価結果は、以下のとおり。（A+、A、A-、B+、B、C の 6 段階での総合評価）

<AI 技術領域>

A：1 施策、A-：2 施策、B+：2 施策、B-：1 施策

<革新的建設・インフラ維持管理技術/革新的防災・減災技術領域>

A：3 施策、A-：1 施策、B+：2 施策、B：1 施策

<バイオ技術領域>

A：2施策、A-：3施策、B：1施策

11. 学識経験を有する者の知見の活用

SIP 及び PRISM の評価は、ガバニングボード（CSTI の有識者議員で構成）の下に、外部の専門家等で構成する課題評価ワーキンググループ（PRISM の場合は PRISM 審査会）を設置し、各プログラム評価を実施するとともに、その評価結果案をガバニングボードに報告し、最終的な評価を実施する。その評価結果に基づいて各プログラムへの予算配分額を決定している。

12. 評価を行う過程において使用した資料その他の情報

(1) 根拠とした統計・データ等

SIP 第2期制度中間評価最終報告（令和3年3月25日ガバニングボード決定）

別添資料3

(2) 学識経験を有する者の知見の活用に関する情報

SIP 第2期課題評価結果（令和3年2月25日ガバニングボード決定）

別添資料4

PRISM 審査会における各対象施策の評価結果について（令和3年3月11日ガバニングボード資料）

別添資料5